

## 平成26年北秋田市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 平成26年4月10日(木) 午後1時30分から午後2時50分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(29名)

1番 金田悦子	2番 小野安則	4番 簾内豊
5番 佐藤篤史	6番 太田兵一	7番 三沢定幸
8番 三沢博隆	9番 佐藤茂延	11番 布田久人
12番 柏木勲	13番 松浦義春	14番 柴田英一
15番 柴田喜代志	17番 畠山隆生	18番 長崎成人
20番 近藤利紀	21番 湊広	22番 齊藤富美雄
23番 嘉成久雄	24番 長岐亮仁	25番 檜岡悦子
27番 加藤隆悦	28番 佐藤利子	29番 佐藤哲也
32番 佐藤稔	34番 春日祥光	35番 木村正彦
36番 藤岡茂憲	38番 後藤久美	

4. 欠席委員(7名)

10番 熊田進	16番 畠山正敏	26番 春日正一
30番 三浦剛	31番 杉渕涉	33番 宮腰文義
37番 成田光弘		

5. 欠員(2名)

6. 議事日程

第1	報告第1号	会務報告
第2	報告第2号	農地改良届出について
第3	報告第3号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第4	議案第15号	非農地証明交付申請の承認について
第5	議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請について
第6	議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
第7	議案第18号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美      副主幹 佐 藤   修      主査 鈴 木   潤

8. 議事録署名委員

1 番 金 田 悦 子                      2 番 小 野 安 則

9. 会議の概要

事務局	ご苦労様です。只今より平成26年北秋田市農業委員会第5回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ ( 省略 )
議 長	4月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。委員36名中、欠席届が出されておりますのが、10番熊田進委員、16番畠山正敏委員、26番春日正一委員、30番三浦剛委員、31番杉淵渉委員、33番宮腰文義委員、37番成田光弘委員の7名からの欠席届が出されております。36名中29名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第5回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。
議 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。  ( 異議なしの声 )
議 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。1番金田悦子委員、2番小野安則委員のご両名にお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第1号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第1号会務報告」議案書により説明。 ( 詳細省略 )
議 長	会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思います。次に「報告第2号

農地改良届について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第2号農地改良届について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )

議長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。この件に関しましては、現地調査していただいた委員さんからも報告願いたいと思います。議席番号1番の金田悦子委員からお願いいたします。

1番 1番金田です。調査報告いたします。調査日は3月17日で調査員は38番後藤久美会長、37番藤岡茂憲委員と私です。事務局から長岐事務局長、金田副主幹、鈴木主査の6人で調査いたしました。場所は位置図の4ページから7ページを見て下さい。西部農道から羽根山に入り羽立集落より100mくらい行ったところでした。周辺の田んぼよりかなり低く効率が悪いためのことです。現況は約2mくらい低く作業するのに大変不便だと見てきました。工事関係者のK組の社長さんが立合いしていただきましたので、工事概要をお聞きしました。表土をはぎ取り土砂を60センチくらい盛土し表土を敷きならす計画との事でした。隣接の農地は同じ所有者のため何ら問題がないと見てきました。以上です。

議長 ありがとうございます。この報告第2号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

34番 34番春日です。盛土量ですが、60センチの高さではどのくらいになりますか、その盛土材はどこから搬入するのか教えて頂きたい。

議長 事務局の説明を求めます。

事務局 ただいまの質問について説明いたします。土砂の量は設計概算で1,000m<sup>3</sup>です。土砂の場所ですが、図面をみていただければ申請地の右側に川が流れております。この川に堆積した土砂を掘削し農地改良に使用する計画となっております。

34番 34番春日です。河川の土砂を使用するとは河川改修もするのですか。

事務局 県の建設部で行う河川の維持管理で発生する土砂を利用して農地改良を行う事となっております。

議 長 その他ございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので次に進みたいと思います。次に「報告第3号農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第3号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

議 長 報告第3号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

34番 34番春日です。18ページの受付番号25番ですが、解約理由が非農地証明となっております。農地法第18条第6項の規定で、この解約理由でもいいのか。

議 長 事務局の説明を求めます。

事務局 報告第3号の受付番号25番についてお答えします。利用権設定が平成22年に結ばれた18条の合意解約ですが、今回の非農地証明に関する案件であります。現況が山林と分からずに利用権設定をしてしまったと思われま。そのため、今回非農地証明申請の前に合意解約・賃貸借を解除しての申請をする事となっております。解約の理由は申請者と協議しての内容となっておりますので問題ないと考えます。

議 長 その他ございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので次に進みたいと思います。次に「議案第15号非農地証明交付申請の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第15号非農地証明交付申請の承認について」議案書により説明。  
( 詳細省略 )

議 長 議案第15号について事務局より説明して頂きました。現地調査していただいた委員さんからも説明願いたいと思います。議席番号15番柴田喜代志委員からお願いいたします。

15番 15番柴田です。調査月日は3月27日で調査員は13番松浦義春委員、14番柴田英一委員、16番畠山正敏委員、17番畠山隆生委員、事務局から長岐事務局長、金田副主幹、鈴木主査の8人で調査いたしました。現地には地元の担当役員KKさんと市農林課林務担当の2名が参加され説明を受けました。関係図面が20ページから22ページに載っております。21ページの図面を見て下さい。本城の浄福寺向の寺ノ沢林道を1キロぐらい入って行った右の沢になります。両側が山林に囲まれている田んぼで、40年くらいになっている杉がありますが、非農地で山林に地目変更した後に保安林指定にする計画であります。周りに及ぼす影響も無く何ら支障ないと見てきました。よろしくご審議お願いします。

議 長 議案第15号について説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

7番 7番三沢です。今の説明でわかりませんが、図面を見ますとまだこの沢に農地があるのではありませんか。

事務局 ただいまの質問について説明します。22ページをご覧ください。図面左側の90番がこの沢の終点になっており上流部には農地が無い事を確認しております。

7番 7番三沢です。それは、それでいいんですが、支線より本沢において農地がまだあるのではないか。あるとすれば何回も非農地申請するよりもまとめてやった方が効率よいかと考えますので今後検討していただきたいです。

議 長            その他、ほかにございませんか。

議 長            質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。議案第15号につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

議 長            異議なしと認め決定いたします。次に「議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局           「議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

（ 詳細省略 ）

なお、ただいま説明しました4件につきましては、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。

議 長            議案第16号について事務局より説明して頂きました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

（ なしの声 ）

議 長            質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。議案第16号につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

議 長            異議なしと認め決定いたします。次に「議案第17号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局           「議案第17号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

（ 詳細省略 ）

議 長 議案第17号について事務局より説明して頂きました。現地調査して頂いた委員さんからも補足説明願いたいと思います。議席番号13番松浦義春委員からお願いいたします。

13番 13番松浦です。調査日及び調査員は先程の柴田委員さんと同じでありますので省略させていただきます。現地にはIS会さんからも立ち合いしていただいております。図面は26ページから29ページとなっております。27ページに周辺地図がありますので見て下さい。前田地区で国道105号線の四季美館より左折し五味堀集落に向かう途中であります。阿仁川沿いになっており昭和47年に農業構造改善事業により基盤整備され1枚が30a区画になっている農地です。砂利採取とのことですが、業者さんは12月頃までには終わりたい計画のようです。計画図面を見てのとおり周辺に及ぼす影響はないと見てきました。よろしくご審議お願いします。

議 長 議案17号について説明して頂きました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。議案第17号につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第18号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

( 詳細省略 )

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長 「議案第 18 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」につきまして、それぞれ説明が終わりました。質疑に入る前に利用権設定の受付番号 1 番から 9 番まで、それから 35 番を除いた、その他についてこれから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

議 長 ご質問ご意見等、何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。議案第 18 号中利用権設定の受付番号 1 番から 9 番まで、それから 35 番までを除いた、その他について原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第 18 号中」利用権設定の受付番号 1 番から 7 番まで農地利用集積円滑化事業で J A 鷹巣町理事との関連がありますので議席番号 4 番簾内豊委員・9 番佐藤茂延委員・11 番布田久人委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 4 番簾内豊委員・9 番佐藤茂延委員・11 番布田久人委員退席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第 18 号中」利用権設定の受付番号 1 番から 7 番までについて質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

議 長 ご質問ご意見等、何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第 18 号中」利用権設定の受付番号 1 番から 7 番までについて、原案どおり決することにご異議ございませんか。



( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。J A鷹巣町理事さんが退席したまま、受付番号8番、9番につきましては議席番号7番の三沢定幸委員さんとの関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 7番三沢定幸委員退席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第18号中」利用権設定の受付番号8番から9番までについて質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第18号中」利用権設定の受付番号8番から9番までについて、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

( 4番簾内豊委員・9番佐藤茂延委員・11番布田久人委員・7番三沢定幸委員入席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第18号中」利用権設定の受付番号35番については議席番号28番佐藤利子委員さんとの関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 28番佐藤利子委員退席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第18号中」利用権設定の受付番号35番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

( なしの声 )

議 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第18号中」利用権設定の受付番号35番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

( 28番佐藤利子委員入席 )

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。異議なしと認め決定いたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成26年第5回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。